

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」
に基づく平成 23 年度取組状況報告書

札幌市子どもの権利総合推進本部

子どもの最善の利益を実現するための
権利条例があるまち さっぽろ

I	平成 23 年度の取組状況について（総括）	1
II	主な取組状況	4
1	子どもの意見表明・参加の促進	4
(1)	子どもの参加の充実と支援	4
(2)	市政や地域等への子どもの意見の反映	5
(3)	子どもの権利に関する施策実施状況の調査	7
2	子どもを受け止め、育む環境づくり	9
(1)	子どもの居場所づくり	9
(2)	さまざまな活動を通じた人間関係づくり	10
3	子どもの権利の侵害からの救済	11
(1)	子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）の運営状況	11
(2)	児童虐待への対応（札幌市児童相談所）	12
4	子どもの権利を大切にす意識の向上	13
(1)	広報物の作成	13
(2)	普及啓発事業 「さっぽろ子どもの権利の日関連事業『子どもの権利フェスタ』」	14
(3)	出前講座等	14
(4)	その他	14
(5)	学校教育における理解促進に向けた取組	15
III	子どもの権利に関する施策の推進及び検証体制	19
1	子どもの権利に関する推進計画	19
2	子どもの権利委員会の運営	20
3	検証体制	21

別紙 平成 23 年度 札幌市子どもの権利救済機関 相談状況等の概要